

法学論集投稿規程
(2015年4月1日決定)

1. **投稿資格** 法学部の専任教員、非常勤教員、元専任教員、その他編集委員会が認めた者とする。但し、申込の集中した号については、専任教員の投稿を優先する。
2. **投稿内容** 法律学、政治学、その他投稿資格者の専門分野に関わる内容とする。
3. **投稿種類** 論説、研究ノート、資料、翻訳、判例研究、書評等とする。
4. **分量** 論説は4万字を、論説以外は2万字を、それぞれの上限とする。これらは目安にとどまるものであるが、上限を1万字以上超過するものについては、編集委員会の判断により分割掲載とすることがある。
5. **様式** 横書を原則とする。但し、執筆者が希望する場合は、縦書も可とする。
6. **刊行** 年2回、前期と後期に刊行する。
7. **投稿申込・原稿提出** 所定の用紙により申込を行い、印刷原稿及び電子ファイルを提出する。
8. **年間日程** 概ね下表のとおりとし、詳細は前年度の11月に編集委員会が公示する。

	申込期限	提出期限	刊行時期
前期号	2月上旬	4月上旬	7月下旬
後期号	8月上旬	10月上旬	1月下旬

9. **著作権・電子公開** 掲載された論説等の著作権は、執筆者に帰属する。但し、執筆者は、掲載された論説等が電子化され、山梨学院リポジトリ及び国立情報学研究所本文収録刊行物ディレクトリにおいて公開されることを許諾するものとする。
10. **その他**
 - (1) 校正は、原則として3回とし、いずれも各執筆者の責任において行う。第三校は最終確認を主眼とし、新たな加筆・修正は極力慎むものとする。
 - (2) 抜刷は、一篇につき50部とする。
 - (3) 前期号または後期号を各種の記念号として刊行することがある。退職記念号の刊行は、対象者の所属学科の提案を受け、学部教授会が決定した場合に行うことを原則とする。